

大阪市告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年1月9日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
阿倍野区第998号線	阿倍野区西田辺町1丁目 15番の3地から 同区同 15番の3地まで (別紙参考図参照)	旧	3.15～ 3.62	m 34.41
		新	3.58～ 3.81	m 34.41

(建設局総務部管財課)